

事業承継税制 Q&A

Q : 国税庁から、事業承継に関するQ&Aが出されたようですが、どんな内容だったのですか？

A : 次のようなことが書かれています。

【解説】

国税庁は、さきごろ、ホームページ上に「非上場株式等についての相続税・贈与税の納税猶予～担保の提供に関するQ&A～」を公表しました。このQ&Aには、納税猶予制度の適用を受けるための担保に関する基本的な手続きや申告期限までに提出する書類がまとめられています。Q&Aは12問で、次のような内容になっています。

- ・ 担保提供できる財産の種類
- ・ 譲渡制限付株式の取扱い
- ・ 担保提供する財産の価額
- ・ 担保提供する場合の手続き
- ・ 持分会社の持分を担保提供する場合
- ・ 担保提供した全部又は一部に変更があった場合の取扱い
- ・ 担保提供している非上場株式の価額が下落した場合
- ・ 担保提供に関する書類等の提出期限
- ・ 非上場株式以外の財産の担保提供の可否
- ・ 2以上の非上場株式等を担保として提供する場合

その他、書類関係が掲載されています。詳しくは、こちらで。

http://www.nta.go.jp/tetsuzuki/nofu-shomei/enno-butsumo/qa/index_6.htm

